

経営安定特別相談窓口開設中

- 当所は、国の法律に基づく「経営革新等支援機関」として、各種事業計画作成、助成金活用などを積極的に支援しています。
- 産業競争力強化法に基づき、秋田県中小企業再生支援協議会および秋田県事業引継ぎ支援センターを設置しています。
- 経営に関するお悩み事は、是非当所にご相談ください。

以下のようなお悩みをお持ちでないですか？ 経営に関する様々な相談に応じます。

金融相談

- ・設備資金、運転資金を調達したい
- ・借入れの返済負担を軽減したい

法律相談

- ・売掛金回収など、取引先とのトラブルを解消したい
- ・事業清算を円滑に行いたい

税務相談

- ・税制優遇措置を受けたい
- ・事業相続に関する税負担を相談したい
- ・法人成りを検討したい

経営相談

- ・新商品開発、新たな事業活動を検討したい
- ・既存事業を見直し、経営改善を図りたい

労務相談

- ・就業規則を見直したい
- ・従業員とのトラブルなどの労務関連の課題を解決したい

創業(起業)相談

- ・事業計画書の作成方法を知りたい
- ・補助金や制度融資の利用を検討したい

事業承継

- ・後継者が不在のため候補者を探したい
- ・事業を後継者に円滑に引き継ぐ方法を知りたい

STEP 1

まずは当所担当職員がお話を伺います。

STEP 2

相談事項に最適な対応方法を検討します。

- ①「弁護士、税理士、中小企業診断士、社会保険労務士、公認会計士、弁理士」等の専門家が個別に相談対応します。(相談料無料、1案件につき3回程度まで)

当所委嘱専門家(商工調停士)計12名

《弁護士》木元 慎一 氏 山本 隆弘 氏 《税理士》田口 幹夫 氏
 《中小企業診断士》佐藤 善友 氏 佐瀬 道則 氏 藤崎 學 氏
 《社会保険労務士》岡田 啓充 氏 小笠原 浩之 氏 (中小企業診断士 併有)
 《インキュベーションマネージャー》
 柿崎 博美 氏 大野 政人 氏
 《公認会計士》河野 隆治 氏 《弁理士》齋藤 昭彦 氏

- ② 金融機関、秋田県信用保証協会、秋田県中小企業再生支援協議会、秋田県事業引継ぎ支援センター、秋田県よろず支援拠点等の関係機関と連携して支援を行います。

STEP 3

支援後に得られる効果(例)

資金繰りの改善

各種助成金・補助金の活用

円滑な事業承継

経営計画・事業計画の策定

法務・労務面のトラブル解消

事業の再生・整理・縮小

経営安定個別相談申込書

申込年月日：平成 年 月 日

事業所名					
代表者名 (相談者名)				電話 番号	
住 所					
業 種	主な営業内容				
従業員数	名	営業 年数	年	希望連絡時間等 ありましたら ご記入ください	
相談内容	金融 ・ 経営 ・ 法律 ・ 労務 税務 ・ 創業 ・ 事業承継 ・ その他 (相談項目に○印をしてください)				

【送信先】 秋田商工会議所 経営支援課 FAX：862-2101

お
申
込
み
お
問
合
せ

秋
田
商
工
会
議
所

【電 話】経営支援課 866-6677

【FAX】862-2101 ※上記申込用紙を送信してください

【E-mail】shien@akitacci.or.jp

●事業所名、所在地、住所、連絡先、相談者名、相談内容をご記入し送信してください。
担当からご連絡いたします。

【ホームページ(申込みフォーム)】

<http://www.akitacci.or.jp/keiei/page-1143/soudan>

※申込受付後、担当の職員からご連絡いたします。

※当所ホームページからもお申込みいただけます。

※ご記入いただきました情報は、経営改善等に係る相談・指導・連携機関への斡旋等、秋田商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用し、情報の管理については万全を期し、守秘義務を厳守いたします。